

平令和2年3月3日

保護者各位

柳津町立柳津小学校長 星 潔

## 新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校の対応について **訂正版**

日頃より本校教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、報道等でご存じのように、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校に対する方針が政府・県教育委員会等の関係機関より発表されました。保護者の皆様には、学年末始めの大切な時期に非常に心配され不安を感じておられることと存じます。この措置は、何よりも児童の健康・安心を第一に考え感染によるリスクに予め備えるものです。

つきましては、学校では町教育委員会の指導をもとに、下記により対応させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。また、必要に応じて学校より保護者の皆様へメール配信・電話等で緊急の連絡をさせていただくこともありますので、随時確認いただきますようお願いいたします。なお、臨時休業の期間中、うがい、手洗い、不要の外出をしない等、各ご家庭においてお子様方への安全指導をよろしくお願い申し上げます。

記

### 1 臨時休業の期間

**令和2年3月4日から3月23日まで**

### 2 修・卒業式について

**3月23日 規模を縮小して実施**

**参加者 卒業生・保護者・在校生・職員・教育委員会**

**祝辞 文書にて要項に掲載**

**内容 祝辞・式歌・別れの言葉を実施しない**

○通知票・卒業証書は、当日配付いたします。

### 3 家庭学習について

○各学級担任より出された休業中の課題を自宅で行います。

○教科書での復習を中心に、現学年の学習のまとめを行います。

○学校では、学習サポートを実施します。平日 8:30--16:30 まで学習指導を行いますので活用ください。

○メディアコントロールに努めるとともに、家読にしっかり取り組ませてください。

○現学年の学習内容については、4月に補充指導の時間を設けて学習内容の補完を行い児童の学力の確保に努めます。

### 4 家庭生活について

○不測の事態であるため、不要不急の外出は控え自宅で過ごさせてください。

○手洗い、うがい、咳エチケットに努めてください。

○体調の変更等については、学校・担任へ連絡をお願いします。

## 5 児童の荷物運搬について

臨時休業の期間中も、学校は通常通りです。下記の期間に児童の荷物の運搬にご協力ください。

3月9日（月）から 3月13日（金）まで 7：00～18：00

※職員玄関より入り、職員室へお声がけください。学年名簿を置きますので荷物運搬終了の印をお願いします。

## 6 休業中の児童登校について

○離任式・教室移動等に伴う児童の登校日は、今年度は一切行いません。  
自宅で安全に過ごし、元気に新学期を迎えられるようにしてください。

## 7 その他

○新しい情報による対応の変更等は、安心・安全メールでお知らせいたしますのでご  
確認ください。

○入学式についても、同様の対応で実施いたします。 ※規模を縮小して実施

○卒業生の入学祝い金は、印鑑を持参し町民課の窓口へお願いします。また、制服販売は、6日以降、第二タマヤさんでお受け取りください。よろしく願いいたします。